

研究主題

未来を切り拓く豊かな心、健やかな体を育む学校保健

関市学校保健会

I はじめに

近年、関市の人口は、年齢別で見ると、年々少子高齢化が進行し、平成 12 年に 65 歳以上の老年人口が 15 歳未満の年少人口を上回って以降その構成比の差が大きくなっていることが課題となっている。

市内には、市立小学校 17 校及び中学校 9 校に加え、高等学校、特別支援学校が 5 校ある。人口の流出が比較的少ない市の中心部に中・大規模校周辺山間地域に小規模校があるが、この数年小規模校においては著しく児童生徒数が減少している地域もある。

II 主題設定の理由

社会の大きな変化に伴い、子供たちの健康問題は年々多様化かつ深刻化しており、いじめの重大事態や自殺、不登校等、様々な困難や課題を抱える児童生徒が増加傾向にある。こうしたメンタルヘルスの問題を喫緊の課題として捉え対応することが求められる中、性的マイノリティ当事者が学校生活におけるいじめの被害者となり不登校になるケースの増加や自殺リスクの高さが社会問題にもなっており、学校には、心の健康を含むいのちと多様性を尊重し、児童生徒の発達や教育的ニーズを踏まえつつ、一人一人の可能性を最大限伸ばしていく教育が求められている。

とりわけ、性的マイノリティとされる児童生徒への対応については、「いじめ防止対策推進法」に基づく「いじめの防止等のための基本的な方針」（平成 29 年 3 月 14 日改訂）において教職員の正しい理解の促進や学校として必要な対応の周知について追記された。これに先がけ、文部科学省からも、児童生徒が抱える問題に対する教育相談の徹底について、性同一性障害に係る児童生徒の心情等に十分配慮した対応（平成 27 年 4 月 30 日児童生徒課長通知並びに平成 28 年 4 月 1 日教職員向け通知資料）が要請されている。また、令和 4 年 12 月に改訂された生徒指導提要に、新たに性的マイノリティに対する課題と対応が提示された。さらに令和 5 年 6 月 16 日には、「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律」（LGBT 理解増進法）が成立した。

これらを踏まえ、平成 28 年 8 月 10 日に LGBT フレンドリー宣言を発出した関市においては、令和

3 年 7 月に性同一性障害に係る学校の対応状況を調査し、性的マイノリティとされる児童生徒及びその保護者に対する教育相談があった学校の割合は、小学校 31%、中学校 69%と性的マイノリティへの対応は見逃すことのできない課題であることが明らかになった。また、教育相談の内容としては、中学校の制服着用への違和感や抵抗感があることが多かったこともあり、市内中学校の制服変更に取り組み、令和 5 年度の新 1 年生から自分が望むジェンダーの装いが可能となるブレザースタイルの制服を導入するに至っている。

また、市内の不登校児童生徒数はコロナ禍前の令和元年度と 4 年度を比較すると 1.9 倍以上に増加しており、これに伴って関市適応指導教室（ふれあい教室）への入級者も 1.7 倍と増加が顕著になっている。令和 5 年 7 月の市内養護教諭への調査によると、4 月～7 月の 4 ヶ月間に「心の健康問題を抱えていると思われる児童生徒」の割合は小学校 7%、中学校 14%であった。また、令和 4 年 4 月から翌年 7 月までに養護教諭が対応した心の健康問題は、「友だちとの人間関係」、「家族との人間関係」、「教職員との人間関係」等人間関係に関する問題、「発達障がい」、「いじめ」、「自傷行為」、「児童虐待」、「性的マイノリティ」、「睡眠障害」、「摂食障害」等、学校だけでは解決が困難な状況にあることが分かっている。

以上のような学校の実情や児童生徒の実態から、関市学校保健会として、複雑化・多様化した子供の心身の健康課題の他、いじめや不登校等生徒指導の課題についても、性の多様な在り方を含めた心の健康との関わりから、学校保健の果たす役割は大きいと考え、研究主題を「未来を切り拓く豊かな心・健やかな体を育む学校保健」とした。

児童生徒の心身の健康の保持増進、とりわけ、いのちの尊重、豊かさを育むことや性の多様な在り方を理解し、多様性を互いに尊重する心を育むためには、学校における保健管理・教育の充実と専門機関等との連携を強化することが急務であり、自分のよさや可能性を理解し、他者を尊重し、多様な人々と協働して豊かな人生を切り拓いていく子供たちの育成には学校保健会の有機的な取組が重要であると考えている。

研究主題

「未来を切り拓く豊かな心、
健やかな体を育む学校保健」

Ⅲ 実践の方向と研究構想について

関市教育大綱における基本理念「ふるさと関に誇りをもち、豊かな心で未来を切り拓く人づくり」に基づく基本方針の1つ「多様性を尊重し、豊かな心を身に付ける教育」の実現を目指し、研究主題「未来を切り拓く豊かな心、健やかな体を育む学校保健」を具現するため、次の2点から研究実践を進めた。

【研究内容1】

○ 心の健康を重点とした、自他のいのちを尊重し、いのちの豊かさを育む教育

【研究内容2】

○ 性の多様な在り方の理解を重点とした、多様性を互いに理解し尊重する心を育む教育

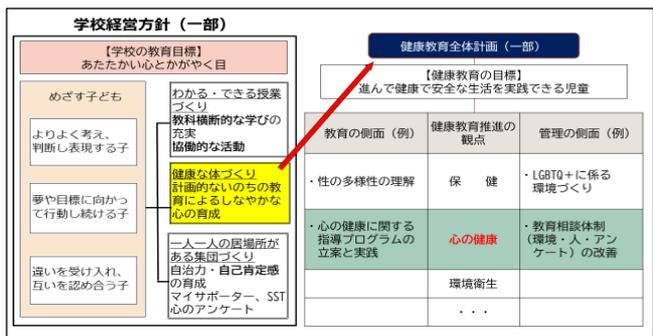
<資料①「実践構想」参照>

Ⅳ 研究実践

1 「心の健康」の実践

(1) 学校経営の重点としての位置付け

学校が、誰もが自分らしさを発揮し、明るく笑顔で生活できる居場所であることを願ったとき、不登校や保健室への来室、自傷行為等、児童生徒の現状は大きな学校課題であり、性の多様な在り方を含む心の健康教育を学校経営の重点に位置付け、その解決を目指さなければならないと考えた。そのため、まず、「健康教育全体計画」に「心の健康」を位置付け、管理と教育の両面から指導の重点を決め出した。



<図表1 健康教育全体計画>

(2) 心の健康に係るカリキュラムマネジメント

学校経営の重点課題として心の健康を位置付け、教育活動全体を通して指導を進めていくに当たっては、健康教育全体に係る課題をクリアしなければならない。それは、心の健康は、教科や道徳、特別活動等と異なり、教育課程に「まとまり」として位置付けておらず、その取扱いは学校裁量となる点である。また、道徳や各教科、特別活動等、それぞれの領域等で単発的に取り上げても、児童生徒の実践的な態度等には結び付いていかないこ

とが多い。

そこで、カリキュラムマネジメントの観点から、教科横断的な視点で性の多様な在り方を含む心の健康教育に係る教育課程を編成し、指導内容間の系統性、領域間の関連性、そして学年間の発展性を意図した指導計画を作成した。

領域	小学校(低学年)	小学校(高学年)	中学校
教科		保健領域: 体の発育・発達 心の健康	保健分野: 心と体の健康 不安や悩みへの対処
道徳	生命の大切さ	他者への思いやり	多様性の尊重 望ましい人間関係の構築
特別活動	自己・性に対する認識	性的な発達、多様性の理解 ・自殺予防教育(SOSの出し方)	学校生活のまじりの改定 ・自殺予防教育(SOSの出し方)
総合的な学習の時間		マイサポーター・心のアンケート	人権課題に係る横断的・総合的な学習、探求的な学習
学校行事		入学、進級を祝う儀式行事 運動会、体育祭等	宿泊体験学習等

<図表2 心の健康(性の多様性)指導計画>

なお、学校における心の健康を実践していくに当たっては、PTA委員会活動との関連付け、スクールカウンセラーや地域の人材の活用等、家庭や地域との連携・協働を重視した。

実践事例1 小・中学校の連携による実践

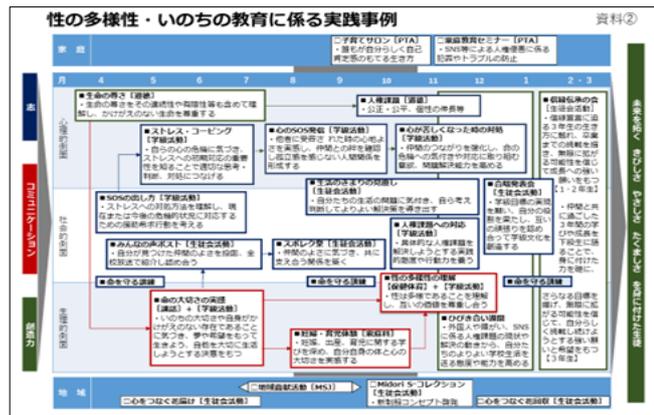
A中学校区(小学校1校、中学校1校)では、校区の連携により、保健学習の内容の系統性を踏まえた性に関する指導や発達の段階を踏まえた心の健康(いのちの教育)について主に特別活動との関連を図り指導計画を作成した。

幅広く外部講師を活用し、家庭教育学級講演会を開催したり、関市内全中学校オンラインによるいのちの授業に参加したりするなど、小・中学校の発展性を意図した実践を行った。

	指導・講師	内容・成果
6年①小5・保護者	いのちの授業 外部講師	二次性徴から生命の誕生、性の多様性について学んだ。児童からは「大切なことだけど、親と一緒に聞きたくなかった。(恥ずかしかった)」という声が多く、保護者からは「家庭では伝えられない内容で、子どもと話すよききっかけになった。」と前向きな声が多かった。
②中学生	家庭教育学級講演会 ～一人一人が輝く未来を～ 外部講師	LGBTの知識を学び、トランスジェンダー(性同一性障害)である講師自身の思いや経験を聞いた。自分の好きという気持ちを大切に、自分らしく生きてほしいというメッセージは、多様な性について理解を深め、お互いに認め合ったり尊重し合ったりしたいという気持ちに認め合ったりできた。
③中学生	いのちの授業 (関市全中学校オンライン) 講師: 県総合医療センター 寺澤大佑 医師	講師の先生から「誰もが必ず必ず元気で会える保証や当たり前はどこにもない。今、生きていることは奇跡である」、『自分がダメな人間だと思ふ必要はない』といった話を聞いた。命の大切さや自身がかけがえのない存在であることに気づき、前向きに夢や希望をもって生きようとする気持ちや自他の命を大切に生活しようとする気持ちを持ったり、命について考えを深めたりすることができた。
④小5年・中学生	心の健康SOSの出し方教育 外部講師	SOSの出し方、受け止め方について教えていただき、ストレスを抱えた時に対処する方法や、相談された時の話の聴き方のポイントなどを学び、理解を深めた。人によってストレスの感じ方が違うことやストレスを抱えたとき、どのようにSOSを出したらよいかや悩みや困ったときの相談窓口などを知るよい機会になった。
⑤中1・2年	性教育講話 外部講師	思春期の心や体の成長、多様な性、妊娠、出産などについて、各学年の発達段階に沿った内容で、幅広く学び、正しい知識を理解することができた。多くの生徒が自分を大切に、相手も大切にしようとする思いやりの気持ちを持つことができた。また、他者への理解を深めた。
⑥中3年	いのちの授業 講師: 保健センター 保健師、助産師	人の誕生や胎児の成長の様子について学んだ。赤ちゃん人形を抱っこしたり、着替えさせたりする体験や、重りの入ったジャケットをつけて妊婦の体験をした。体験を通して、妊娠時の大変さや赤ちゃんの世話をする大変さを感じ、妊娠・出産・育児に関する学びを深めた。

<図表3 いのちの教育(心の健康)指導計画>

実践事例2 B中学校いのちの教育指導計画
 <「B中学校いのちの教育指導計画」資料②参照>

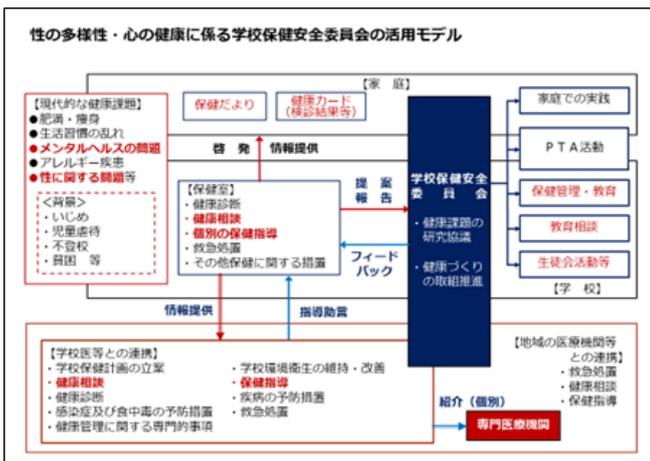


(3) 学校保健安全委員会の活用

学校保健安全委員会は「チーム学校」の実現のためには欠かせない組織活動であるにもかかわらず、これまでは形式的で、ともすれば形骸化もあって、児童生徒の健康づくりの充実に向けて、その在り方を再考することが望まれていた。

不登校やいじめ、自殺等につながるメンタルヘルスの問題の解決に当たっては、学校だけでなく家庭や地域の関係機関等との連携が必要不可欠であり、とりわけ性の多様な在り方に係る不安や悩みに対しては、通常の教育相談のみならず、学校医等の医療機関との接続や連携が重要である。

そこで、各学校の学校保健安全委員会が、関係者による「チーム学校保健」として組織的に機能するよう、活用モデルを作成し、心の健康問題や性的マイノリティに係る課題に取り組んだ。



<図表4 学校保健安全委員会の活用モデル参照>資料③参照
 このモデルにおいて、保健主事のマネジメントにより心理的ストレスや悩み、いじめ、不登校、精神疾患などメンタルヘルスに関する課題、性に関する問題等、児童生徒の心身の健康問題の状況等を報告、学校医等との協議により問題の背景を把握したうえで、保健指導や健康相談、カウンセ

リング等にフィードバックできるようにした。また、問題の把握により医療的見地からの対応が必要な個別のケースについて、養護教諭のコーディネートにより、学校医による健康相談から、地域の医療機関や専門医療機関の受診・治療につないだことで、当該児童生徒の心の安定をを図ることができた事例も見られた。



実践事例3 保小中12年間の系統的な指導へのフィードバック

実践事例3 保小中12年間の系統的な指導へのフィードバック

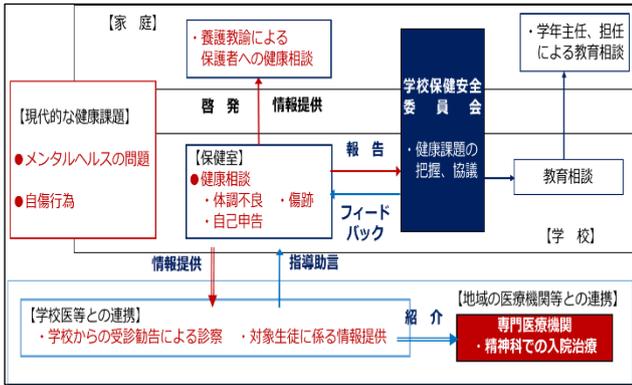
C中学校区（小学校2校、中学校1校）では、地域学校保健安全委員会で、心の健康（いのちの教育）の実践を報告し、学校医等からの指導助言をフィードバックして保小中12年間の系統性をもたせた指導計画を作成した。

この指導に当たっては、学校医が出前講座の講師となり、心の健康（いのちの教育）については小学校5年生、中学校1年生・3年生の授業、多様な性の在り方については小学校4年生・5年生、中学校1年生の授業を実施した。

実践事例4 学校医・専門医療機関への接続

学校保健安全法第10条では、学校における救急処置、健康相談又は保健指導の実施について、地域の医療機関等との連携を図るよう言及している。また、児童生徒の傷病・心身の健康への対応に際し、学校が抱えるのではなく、積極的に地域の医療機関等を活用するよう求めている。そのため、養護教諭は学校医等と連携を図り、学校保健安全委員会での協議を踏まえ相談や支援を行うとともに、教育相談等とも連携し、その後の児童生徒及び保護者へのカウンセリングや医療機関への受診につなぐことをコーディネートする。

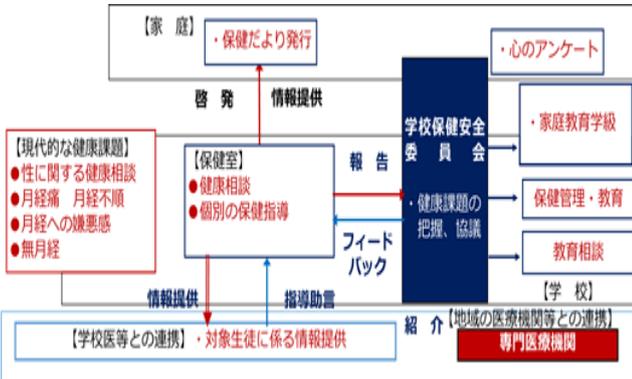
4-①心の健康問題（自傷行為）を学校医の助言により専門医療機関につないだ事例
 ・体調不良で保健室来室時に、本人の申告と傷跡から自傷行為に気づき、養護教諭が本人・保護者に健康相談を行ったが、専門医療機関を受診することに理解が得られなかった。
 ・そこで、学校保健安全委員会において学校医に相談・情報提供することで、学校医による健康相談（受診）を実施後、学校医の紹介で地域医療機関の受診につなぐことができた。



<図表5 学校保健安全委員会活用モデル実践①>資料④参照

4-②月経痛、月経不順等の相談を学校医等の助言により専門医療機関と連携、さらに健康相談活動や保健だよりにつないだ事例

- ・月経に関するアンケート調査結果を学校保健安全委員会に報告、学校医・学校薬剤師からの指導助言を受け、薬の服用に悩む生徒及び保護者に薬剤師への相談や医療機関への受診につないだ。
- ・学校医や学校薬剤師の指導助言事項を保健だよりに掲載して正しい薬の服用や受診について啓発した。
- ・万が一予期しない妊娠や婦人科疾患で心配がある生徒がいる際は、学校医から地域の医療機関等への紹介をいただけることになった。



<図表6 学校保健安全委員会活用モデル実践②>資料⑤参照

2 「性の多様な在り方」の実践

(1) 「性の多様な在り方の理解」実践の進め方

令和3年度に、関市小中学校校長会は関市学校保健会と連携して、性の多様な在り方の理解のために中学校制服変更「夢プロジェクト」を立ち上げた。このプロジェクトでは、単に制服を変更するだけではなく、生徒一人一人が自分のよさや可能性を大切に、他者を尊重し、多様な人々と協働して社会の変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓くための資質・能力を身に付けることを目標としたものである。



<図表7 「性の多様な在り方の理解」実践構想>

そのため、取組に当たっては、資料①「研究実践構想」のとおり、心の健康を含むいのちの教育とも関連付け、生理的側面・心理的側面・社会的側面の3つの側面から性の多様な在り方についての理解、性的マイノリティの児童生徒の問題解決を図ろうとした。

なお、性の多様な在り方の理解についても、心の健康教育と併せて、学校課題の1つとして学校経営の重点に位置付け、カリキュラムマネジメントの視点から、まとまりと体系付けをするとともに、学校保健安全委員会を活用して実践に向かったものである。



<図表8 「性の多様な在り方の理解」指導内容>

(2) カリキュラムマネジメントによる実践 実践事例5 D小学校における性に関する指導

<性に関する指導の目標>
 体のしくみを知り、生命を尊重し、自他共に大切にできる子の育成
 <めざす児童の姿>
 ・体と心の発達、発達や変化を知り、自らを肯定的にとらえることができる児童
 ・体や命の大切さに気付き、互いの人格を尊重し、豊かな人間関係を築くことができる児童
 ・家庭や社会集団の一員として生活の中で、性に対して適切な判断や対処ができる児童

学年	学習内容
1年	<p>体をきれいにきれいなからだ 体を清潔にするための大切さを理解する。 自分のまはりの人によって支えられながら生きていくこと。</p> <p>おへそのひみつ プライベートゾーンのことをしるう (おしえていくもんく) じぶんをまもろう (とにかくせんでにけるんだ) たいせつな体</p>
2年	<p>自分の役割を通して、自分たちはお母さんのおなかの赤ちゃんの命の元となる大切な命を大切にしようとする気持ちを持つ。 資料 パワボ絵本「あかちゃんはどこからくるの?」(保健室に保管)</p>
3年	<p>私のからだじょういのちのつながら (いのちのまつり〜ヌチダグス〜) 母体の中で赤ちゃんの発育や自分の誕生までの家族の気持ちに気づき、自分や他の人の命を大切にしようとする気持ちを持つ。 自分の命は朝の目によって支えられながら生きていく大切な命であることを知る。 資料 絵本「いのちのまつり〜ヌチダグス〜」(保健室に保管)</p> <p>大切な命について (外周の変化、内周の変化)</p>
4年	<p>思春期の体の発達について正しく理解し、男女の体の発育に性差が現れることを理解する。 資料 パワボ絵本「男の子が大人になるとき」(保健室に保管)</p>
5年	<p>人のたがまについて知る 心と体には密接な関係があり、心の発達及び不安や悩みへの対処にはいろいろな方法があることを知る。</p>
6年	<p>多様な性について知る 資料 パワボ絵本「大切な命」(保健室に保管)</p>

◆3年生「男らしい色？女らしい色？」
ねらい：思い込みや偏見にとらわれず、他の人の尊重する姿勢を学びながら、多様性を受け入れ、自分らしきあることの大切さを知る。
資料：DVD「はじめて学ぶLGBTs①男らしい色？女らしい色？」

・男らしい色や女らしい色などは、自分で決めればよい。勝手に人のことを決めてはいけない。
・分かったことは、男は何色、女は何色とかは、その人が決めることだから決めてはいけないし、男がピンクを好きでも人それぞれだから笑ってはいけない。



◆6年生「多様な性について知ろう」
ねらい：男性と女性だけでなく、多様な生き方があることを理解し、誰とでも認め合う心を育てる

・男らしさや女らしさなんて関係ないことがわかった。
・自分を好きになることが大切だとわかった。
・男女の問題でいじめられている子がいたら積極的に助けたい。
・自分が大人とかになって、LGBTQの人とかに会っても、一人の人として接し、偏見・差別は絶対にしないようにしたい。

どんな子が落としたと思いますか



力が強い 体がある カッコいい
可愛らしい 手先が器用 センスがある
その人らしさ

3 やっくんに自分ならどんな言葉がけをするかを考え、性の多様性に対する正しい見方や考え方を理解する。

やっくんになんて言うてあげるといいのさ？

・自分らしくいれればいいじゃん。それが個性だよ。
・みんなそれぞれ普通は違うから、自分が生きたいように堂々と生きればいい。
・やっくんは、やっくんらしく生きればいいよ。
・泣く必要ないよ。言うてくれてありがとう。自分を否定しないでね。
・何までも何も変わらず同じようにしたい。
・態度で示したい。

自分らしく生きることが何より大切。それを自分が大切にすること、そのらしさを尊重することが大切。

だれが「トランスジェンダー」で、だれが「ゲイ」という考え方や、それが「普通」、「普通でない」という考え方でなく、全ての人々が性を構成する要素を持っているという考え方を大切にしたい。



4 性の多様性に対する考えを確かめる。

・性は人それぞれで、心の性と体の性が同じの人もいるし、違う人もいるから、人それぞれを否定したりしないで、それぞれが自分の生き方をすればいいと思う。
・LGBTQについて、しっかり理解して、差別などをする考え方をなくしていきたい。
・男だから、女だからという性の見方をする人が少なくなればいいなと思ったし、心と体の性が違うことなどは人それぞれでその人の個性であるから、個性を尊重する人になりたいです。



生徒の感想

・男だから、女だからと性を否定する言い方をする人が少なくなればいいなと思ったし、心と体の性が違うのは、人それぞれであって、その人の個性でもあるから尊重できる人間になりたいなと思いました。
・他人の性を決めつけることをしないようにし、自分自身も自由に生きています。また、相談されたら相手のことを思い、親身に話を聞きたいです。まずは、「さん」付けをしたいです。私にはそういう考えの友達がいるけれど、なんて声をかけていいかわからない時があったので、今日授業で出た言葉をかければよかったと分かったので、次に生かしていきたいです。
・授業を通して、改めて性で差別をしてはいけないということを感じました。性について悩んでいる人も、性を望んで生まれてきていないし、自分と全く同じ人なんていないから、それらを個性と捉え、認めて、共に生活していきたいです。

<「D小学校における性に関する指導」資料⑥参照>

実践事例6 E中学校における性に関する指導

中学校第2学年の保健体育の保健分野「心身の機能の発達と心の健康」の単元において、性の多様性に関する授業を実施した。

・本時の目標
多様な性を正しく理解し、互いを認め合い、尊重できるようにする。(知識・技能)

1 教科書資料を読んで本時の課題を把握し、解決への見通しをもつ。

1年生で学んだことは？
今日はやっくんのことを考える授業です。やっくんは、生物学的な性は女性、心の性は男性、好きになる性は女性と男性。やっくんは、どんなことを泣きながら打ち明けたのだろう。

・個人差
・一人一人違う
・心と体の発達は人それぞれ
・自分の性のことで悩んでいる。
・生物学的には女性なのに、男性でありたいと思っている。
・体と心の性が違うことを悩んでいる。
・みんなに理解してほしい。
・自分の本当の気持ちを分かってくれたい。

2 悩みや苦しみを通して、性の多様性を正しく理解する。

課題 やっくんにどんな言葉をかけるよといだらう。

やっくんは、なぜ自分で自分のことが気持ち悪かったのか。生きるとはなんだったのかな？

・友達も体の性と心の性が同じなのに、自分だけ心と体が違う。自分は普通でない。
・男は男らしく、女は女らしくという考えがまだ残っている中で、心と体の性が違うことはその考えは反対のことなので、自分で自分を否定してしまっている。
・世の中から外れている。
・制服でスカート履くことなど、自分がしたいことができないことがある。
・自分を偽ったことが気持ち悪かった。

体の性、心の性、好きになる性の4つの要素が全て一致する人、全て一致しない人、バラバラの人がいる。
性的指向も、男子が好き、女性が好き、どちらも好き、どちらも好きでない、その他いろいろ存在する。おかしいことは何もない。
「自分」の中には、女性の要素も男性の要素もあるかもしれない。グラデーションのように混ざり合っている考え方が多様な性の考え方。
全てのことが「人それぞれ」なのに「普通」という概念に捉われてしまう。これが差別や偏見につながる。自分で自分を気持ち悪く感じ、生きる価値なんてないと思うことにつながったのではない。

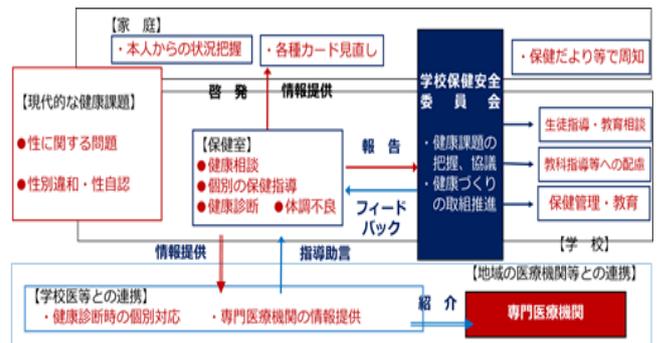
<「E中学校における性に関する指導」資料⑦参照>

(3) 学校保健安全委員会の活用

児童生徒の性の多様な在り方に係る課題に対して、学校保健安全委員会活用モデルに対応した個別の健康相談事例を示す。

実践事例7 性自認に悩む生徒への対応

○性自認に悩む生徒に対する個別対応事例
・授業や行事(健康診断等)に自認する性で参加したいという気持ちに寄り添い、本人の希望を尊重して協議し参加方法を配慮した。
・学校医から生徒が体調不良時には受診できる専門医療機関の情報提供を受けた。

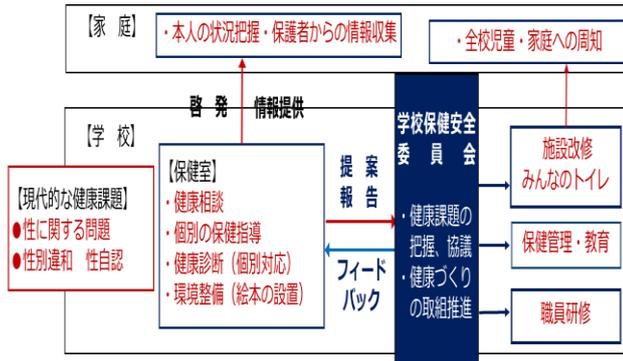


<図表9 学校保健安全委員会活用モデル実践③> 資料⑧参照

実践事例 8 個別の対応及び環境づくりへのフィードバック

○学校保健安全委員会において、多様な性の在り方で悩んでいる児童生徒の状況、授業への参加、健康診断、性別を記入する場面で参加に困難を示した事例を報告し、トイレ、健康診断、宿泊研修等の実施方法に関する検討と周知方法について協議を行った。

- ・個別での実施や対応が可能であることを事前に全ての児童生徒・職員・保護者に周知し、個別に相談があった場合は、希望に応じて対応することとした。



<図表 10 学校保健安全委員会活用モデル実践④> 資料⑨参照

(4) 教職員向け指導資料の作成

令和3年7月に市内全小・中学校を対象とした性同一性障害等に係る対応に関する状況調査の結果からは、性別違和等に悩む児童生徒及びその保護者に対する教育相談が実施されているものの、その対応については限定的なものであることが分かった。さらに、令和5年6月に市内全教職員を対象とした性的指向・性自認等に係る対応状況調査では、教職員のLGBTQ+に対する認識や対応経験、指導の状況に学校間、また教職員間にも差が生じていることも明らかになった。

そこで、関市学校保健会では、教職員向けの指導資料「LGBTQ+の児童生徒を理解するために」を作成し、教職員の性的指向や性自認等に関する理解の促進、また、性的マイノリティの児童生徒へ



の対応の充実、さらには性の多様性を尊重し支え合う学校の環境づくりを進めているところである。

V 実践の成果と課題

(1) 成果

- ①心の健康・性の多様な在り方の教育のまとめと体系付け
 - ・心の健康や性の多様な在り方の理解を学校経営の重点に位置付け、そのまとめと体系付けを図ることは、児童生徒に付けたい力を明確に描くこととなった。教職員の共通理解を図りながら、小学校から中学校、また、年間を通して取り組む道筋を示すことができ、関係機関との連携・協働を一層深めることができた。
- ②学校保健安全委員会活用モデルによる「チーム学校保健」の組織化
 - ・学校保健安全委員会の活用モデルは、協議内容の焦点化を図り、学校医等からの指導助言を受けた取組の方向性がより明確となった。とりわけ心の健康問題については、学校の実情に応じた報告・提案が行い易くなり、個々の心の健康問題への指導や支援の方向性を関係者で協議することができ、児童生徒の心に寄り添う健康相談や教育相談が充実した。

③地域医療とつながる健康相談活動

- ・様々な心の健康問題が生じた早い段階で学校医、学校歯科医、学校薬剤師に相談し易い体制ができ、地域の専門医療とつながる足がかりにもなって、児童生徒の心の安定を図ることができた。

(2) 課題

- ① チームを進める健康相談と教育相談
 - ・児童生徒の心の健康問題は、複雑・多様であり、その解決が困難な状況を踏まえたとき、医学的見地からのアプローチが可能となる「チーム学校保健」と教育相談の一層の連携が必要と考える。
 - ・学校三師の行う健康相談、養護教諭の行う健康相談活動、全教職員が行う教育相談の中で、それぞれの役割を踏まえて児童生徒及び保護者の支援ができるよう更なる連携・協働が必要である。
- ②多様な性の在り方に係る取組
 - ・性の多様な在り方に係る認識を深め、きめ細かな対応をしていくためには、教職員の研修の充実と性の多様な在り方に係る指導計画、指導資料の作成が必要であり、今後の取組としていきたい。